

平成 23 年 3 月 30 日 策 定
平成 24 年 12 月 18 日 見直し
平成 27 年 1 月 9 日 見直し

日本鉄筋継手協会事業計画策定のための中期ビジョン

公益社団法人日本鉄筋継手協会

1. 中期ビジョンの目的

中期ビジョンは、「公益社団法人日本鉄筋継手協会」（以下、協会という）の定款に定める目的に沿った事業の着実な運営と協会の健全な発展を図るため、中期における具体的実施事項を示し、毎年の事業計画策定に資するものである。

なお、本中期ビジョンは、社会情勢の変化に対応して柔軟な事業活動を行うために、タイムリーな修正が必要であり、原則として2年ごとに見直しを行う。

（註1）中期とは3～5年を目安とする。

2. 協会の役割

2.1 協会の目的及び事業

定款に定める協会の目的及び事業は、次のとおりである。

第3条 本協会は、圧接継手、溶接継手、機械式継手等の鉄筋継手の品質確保のために、鉄筋継手の技術に関する調査研究を行い、その進歩及び普及を図り、わが国建設技術の向上と合理化に寄与し、もって社会に貢献することを目的とする。

第4条 本協会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 圧接継手、溶接継手、機械式継手等の鉄筋継手の技術に関する調査研究
- (2) 圧接継手、溶接継手、機械式継手等の鉄筋継手の技術に関する規準の作成及び評価・認定
- (3) 圧接継手、溶接継手、機械式継手等の鉄筋継手の技術に関する技量検定
- (4) 圧接継手、溶接継手、機械式継手等の鉄筋継手の技術に関する指導及び相談
- (5) 圧接継手、溶接継手、機械式継手等の鉄筋継手の技術に関する研究発表会・講習会及び会誌の発行
- (6) 圧接継手、溶接継手、機械式継手等の鉄筋継手の技術に関する資料の収集及び情報の交換
- (7) 前号までに掲げる事業に関する業務の受託
- (8) 関係官庁、関係団体等に対する建議及び答申
- (9) その他本協会の目的を達成するための(1)から(8)に付帯する事業

2.2 公益社団法人としての事業

公益社団法人としての協会の事業は、公益目的事業とその他事業に大別される。それぞれの事業内容は、次のとおりである。

(1) 公益目的事業

圧接継手、溶接継手、機械式継手等の鉄筋の継手技術に関する調査研究、規格・標準の作成、指導・相談、講習会の開催及び技量検定等の事業

(2) その他の事業（相互扶助等事業）について

- 1) 圧接継手、溶接継手、機械式継手等の鉄筋継手技術に関する評価・認定及び優良会社の認定等の事業
- 2) 圧接継手、溶接継手、機械式継手等の鉄筋継手に関する刊行物の販売事業

3. 協会の中期ビジョンとしての主な実施事項

協会の目的を達成するために、中期ビジョンとして実施すべき事項は、次のとおりである。

<調査研究>

(1) 鉄筋継手に関する新技術及び改良技術の調査研究への積極的な取り組み

- 1) 新しい鉄筋継手工法技術に関する調査研究を実施する。
- 2) 各種鉄筋継手の検査技術に関する調査研究を実施する。
- 3) 構造物の維持補修における鉄筋継手の施工・検査に関する調査研究を行う。

(2) 鉄筋継手に関する標準仕様書・規格・基準等のタイムリーな制定・見直し

- 1) 鉄筋継手工事標準仕様書を定期的に見直し、改訂する。
- 2) 鉄筋継手工事に関する特記仕様書を見直し、改訂する。
- 3) 鉄筋継手に関する各種規格・基準等を随時制定・見直し、改正する。
- 4) 鉄筋継手に関する各種要領書類の標準化を行う。
- 5) 鉄筋継手に関する規格・基準等の JIS 化を提案し、制定原案を作成する。
- 6) 鉄筋継手の関する既存 J I S の定期的見直しを行い、改正原案を作成する。

<普及展開>

(3) 鉄筋継手に関する標準仕様書・規格・基準等の普及・展開

- 1) 標準仕様書改訂時に全国各地において講習会を実施する。
- 2) 国・行政への標準仕様書の採用を働きかける。
- 3) 関係団体・企業へ標準仕様書の採用を働きかける。
- 4) 新技術に関する技術講習会をタイムリーに実施する。

(4) 鉄筋継手技術の海外展開

- 1) わが国の鉄筋継手技術の ISO 規格化を関係団体と連携して推進する。
- 2) 鉄筋継手工事標準仕様書（英文版）に関して、アジア建設市場における普及・展開を推進する。

<教育講習>

(5) 鉄筋継手に関する技量者・技術者の育成と継続教育

- 1) ガス圧接技量者の技量水準の維持向上のためのガス圧接技術講習会を継続的に実施する。
- 2) 鉄筋溶接技量者の技量水準の維持向上のための鉄筋溶接技術講習会のスキームを構築し、実施する。
- 3) 機械式継手技能者の技能水準の維持向上のための機械式継手技術講習会を実施

する。

- 4) 鉄筋継手部検査技術者の技術水準の維持向上のための鉄筋継手部検査技術講習会を継続的に実施する。

<要員認証>

- (6) 鉄筋継手の品質確保のための各種資格制度の普及・展開
 - 1) 継手管理技士の位置づけを明確にし、より一層の普及を図る。
 - 2) 鉄筋の突合せ溶接技術検定 J I S に基づき、第三者認証機関として溶接技量検定試験を実施する。
 - 3) 機械式継手施工資格者制度のスキームを構築し、資格試験を実施する。
 - 4) 技量資格検定制度について定期的な見直しを行う。
- (7) 公平性、有効性、信頼性のある要員認証の継続的な実施
 - 1) 要員認証システムの維持・管理のため、内部監査を実施する。
 - 2) 外部監査による評価に基づき、JIS Q 17024 : 2012 への自己適合宣言を行う。

<認定>

- (8) 鉄筋継手に関する新しい機器・技術等の評価・認定
 - 1) 新しく開発された機器・技術等の評価・認定を実施する。
 - 2) すべての鉄筋継手の性能評価・認定（任意の評定）を実施する。
- (9) 優良施工会社認定制度の普及・展開
 - 1) 優良施工会社の全国的な増加を図り、ユーザーへの周知を図る。
 - 2) 優良圧接会社・A級継手圧接施工会社、優良溶接会社・A級継手溶接施工会社、並びに優良溶接せん断補強筋製造会社について、発注者・関係団体の工事仕様書への特記を働きかける。
- (10) 第三者検査のための鉄筋継手部検査会社認定制度の普及・展開
 - 1) 優良鉄筋継手部検査会社及び登録鉄筋継手部検査会社を全国的な増加を図り、ユーザーへの周知を図る。
 - 2) 優良鉄筋継手部検査会社、登録鉄筋継手部検査会社について、発注者、関係団体の工事仕様書への特記を働きかける。
 - 3) 将来的には優良鉄筋継手部検査会社と登録鉄筋継手部検査会社の一本化を図る。
- (11) 優良圧接会社の普及促進
 - 1) 優良圧接会社の全国的な増加を図り、水準を維持するための説明会を実施する。

<刊行物販売>

- (12) 鉄筋継手に関する刊行物の販売促進
 - 1) 鉄筋継手工事標準仕様書・規格・基準等に関して、技量者・技術者からユーザーまでの幅広い活用を図る。
 - 2) 受験者等の学習に供するため、各種テキスト、問題集等を随時見直し、改訂を行う。

<組織・運営>

- (13) 会員の確保と関係団体との連携強化
 - 1) 会員外の鉄筋継手関係会社に対して、入会の勧誘促進を図る。
 - 2) 技術交流会、講習会等への参加、共催・後援等を通じて関係団体との連携を強

化する。

3) 関係団体との意見交換会を定期的を実施する。

(14) 協会運営の健全化の推進

1) 収支バランスのとれた事業活動を計画的に推進する、

2) 本部及びつくば技術センターのオンライン化を推進し、協会運営の効率化を図る。

(中期ビジョンマイルストーンは省略)